

あびら 社協だより



福祉の行事

2月・3月の行事報告……………②

報告

善意の報告……………⑥

安平町災害復旧復興報告会について……………⑧

生活支援コーディネーターの
たのし～イイネ！コーナー ……⑥

お知らせ

ボランティア活動保険等について……………③

令和3年度の事業計画・予算について…④⑤

寄付金付きピンバッチについて……………⑥

安平町ボランティアセンター公式LINEについて…⑧

新型コロナウイルスの貸付受付期間の延長について…⑨

災害義援金の募集について……………⑨

生活就労サポートセンターいぶりにについて…⑨

社協追分支所の移転について……………⑩

令和3年度 新任職員紹介について……………⑩

安平柏寿会が例会を開催

2/10

安平柏寿会が安平公民館でコロナウイルス対策をしながら例会日に合わせて、約半年ぶりにふまねっと運動を行った他、だるま落としやボーリングを行い、身体を動かしながら楽しい時間を過ごしました。



福祉の行事

2/19 追分更生保護女性会がひな飾りを実施



追分更生保護女性会が追分公民館でひな祭りの飾りつけを行いました。今回は感染予防として、毎年行っているお茶会は行わず、飾りつけのみの活動となりました。会員の皆様からは、「コロナで暗い雰囲気が続いているが、見に来てくれた方に少しでも季節を感じてもらったり気分が晴れたりしてもらえたら」とお話しされていました。

ぬくもりサロンにアトラクションルーム

3/16

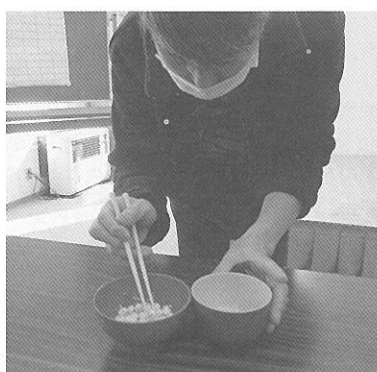
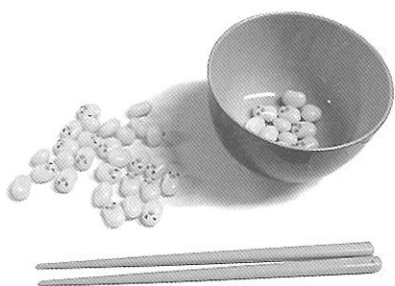
ぬくもりサロンがぬくもりの湯で行われ、社協ではアトラクションルームとして社協で貸し出しを行っている遊具の紹介や参加者に体験をしてもらいました。そして体験後、早速地域サロンで使いたいという声もありました。

その他には体組成計のインボデイ、認知症予防の脳トレ、けん玉コーナーがあり、参加者は楽しい時間を過ごされていました。



「行事用貸出用具」紹介コーナー

vol.3 マナー豆



社協では、サロンや行事などに無料で利用できる遊具の貸出を行っております。今回はマナー豆をご紹介します。

マナー豆は8種類の色々な形や色をした豆が入っていて、遊びながら指先や頭を使って楽しむゲームで3種類の遊び方を楽しめます。

ボランティア活動保険にご加入ください

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償します。

ボランティア活動保険

加入できる方

ボランティア個人・団体

※ボランティアセンターに登録していただく必要があります。

対象となる活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」

●活動のための学習会または会議等や活動場所と自宅との往復途上の事故も補償の対象となります。

●有償のボランティア活動は対象となりません。(交通費・昼食代等は無償とみなします。)

●自動車による対人・対物事故等の賠償事故については対象になりません。

補償期間

加入手続きの翌日から翌年3月31日

年間掛金・補償金額

掛 金		基本プラン 350円	天災・地震 補償プラン 500円
死 亡 保 険 金		1,040万円	
後遺障害保険金		1,040万円	
入院保険金日額		6,500円	
手 術 保険金	入院中	65,000円	
	外 来	32,500円	
通院保険金日額		4,000円	
天災による死傷		×	○
賠 償 責 任		5億円 (限度額)	

ボランティア行事保険

ボランティア行事の参加者のケガや主催者の賠償責任を補償します。

加入にあたって

●加入団体はボランティアセンターに登録していただきます。

●行事の3日前までに手続きをしてください。

保険料について

①日帰りの行事の場合

参加者1名につき 28円

(最低保険料560円)

②宿泊を伴う行事の場合

参加者1名につき

241円～870円

補償内容

種 別	補償金額
死 亡 保 険 金	400万円
入院保険金日額	3,500円
通院保険金日額	2,200円
賠 償 責 任 保 険	対人 2億円
	対物 1千万円

※宿泊を伴う行事の場合の補償金額はお問い合わせください。

申し込み・お問合せ

社協本所 ②③061
追分支所 ②⑤2263

令和3年度の

主な事業

コロナ禍により社会経済活動が停滞するなか、胆振東部地震からの復興の途上にある本町を取り巻く状況は厳しさを増しています。

本会は、地域住民と協力し、見守りなどのセーフティネットの充実強化やコロナ禍により停滞する地域活動の支援を行うとともに関係団体と協力し、制度の狭間にある様々な地域課題に対応できるようネットワークの強化を推進して参ります。

また、町内介護事業所の撤退に伴い、追分地区に事業拠点を設置して円滑な事業の引継ぎを行い、安心して介護サービスを利用することができるようサービス提供体制の充実強化を図って参ります。

重点項目

小地域ネットワーク事業
住民主体の通いの場の支援
ボランティア登録制度の推進
ヘルパーセンター体制整備
町内の介護従事者の育成

たすけあいの まちづくりの推進

●小地域ネットワーク事業

自治会・町内会の協力を得て各地域に福祉協力員を配置し、自治会・町内会を基盤とした助け合い活動を推進します。

●生活支援体制整備事業

生活支援サービスの創出に向けた調査研究や地域住民による助け合い活動を推進します。

●鍵預り事業

ひとり暮らし高齢者の自宅の鍵を預かり、福祉施設等に保管し、緊急時に活用します。

●救急医療情報キット配布事業

自治会・町内会等の協力によりひとり暮らし高齢者等を対象に救急医療情報キットを配布します。

●住民主体の通いの場支援事業

サロン活動やふまねつと運動など住民主体の通いの場の活動を支援します。

●地域イベント資材貸出事業

地域イベント資材を貸出し、地域活動を支援します。

ボランティア

センターの運営

- ・防災体制の充実
- ・ボランティアLINEの拡充
- ・各種ボランティアの相談・調整
- ・安平町ボランティア講座の実施
- ・各種ボランティア研修の参加
- ・ボランティア協力校の支援
- ・ボランティア団体の助成・支援
- ・傾聴ボランティア養成事業
- ・ボランティアガイドブック配布

生活支援の充実

- ・給食サービス事業（週1回）
- ・生活支援サービス事業
- ・福祉用具貸出サービス
- ・福祉車両貸出事業
- ・歳末たすけあい見舞金贈呈
- ・歳末たすけあいおせち料理配付
- ・歳末たすけあい燃料費支給
- ・介護従事者育成支援事業
- ・NPO法人の福祉活動への助成
- ・福祉団体への助成

相談体制の充実

●心配ごと相談所の開設

生活上の様々な相談に応じ、安心して生活できるよう支援します。

●生活福祉資金貸付相談

たすけあい金庫運営事業
一時的に生活費が不足した方を対象に、つなぎ資金の貸付を行います。

●日常生活自立支援事業

認知症等により判断能力の低下した方の金銭管理等の支援を行います。

ホームヘルパー センターの運営

●訪問介護事業（高齢者）

介護が必要になった高齢者へ、ホームヘルパーを派遣し、調理や掃除、入浴、排泄介助などを行います。

●居宅介護事業（障がい福祉）

通院移送・外出支援事業
高齢者等の通院、外出の支援を行います。

令和 3 年度予算（概要）

(単位 千円)

法人本部

収 入			
繰越金収入	2,800	町受託金収入	8,000
会費収入	2,230	償還金収入	1,300
寄付金収入	1,100	利用料収入	878
町補助金収入	20,534	受取利息配分金収入	3
共同募金配分金収入	1,050	雑収入	15
歳末募金配分金収入	1,153	地域福祉事業推進積立資産取崩収入	5,119
道社協受託金収入	132	合 計	44,314

支 出			
人件費支出	29,534	交付金支出	
事業費支出		小地域ネットワーク交付金	850
小地域ネットワーク事業	107	給食ボランティア交付金	65
地域ネットワーク会議事業	63	助成金支出	
給食サービス事業	2,115	地域活動助成金支出	94
生活支援サービス事業費	45	ボランティア活動助成金支出	410
ボランティアセンター研修事業	83	老人福祉活動助成金支出	392
ボランティアセンター運営費	45	青少年活動助成金	204
傾聴ボランティア養成事業	14	母子福祉活動助成金支出	160
介護従事者育成支援事業	600	障がい者福祉助成金支出	161
住民主体の通いの場支援事業	70	負担金支出	179
福祉用具貸出事業	40	基金積立資産支出	1,102
広報事業	363	その他活動による支出	376
歳末たすけあい事業	1,153	予備費	600
無銭旅行者扶助費	10	次年度繰越金	2,300
事務費支出	1,879	合 計	44,314
貸付金支出	1,300		

ホームヘルパーセンター（早来）

収 入	
繰越金収入	13,000
介護保険事業収入	22,103
障がい福祉サービス等事業収入	1,309
受取利息配当金収入	1
積立資産取崩収入	3,158
合 計	39,571

支 出	
人件費支出	21,295
事業費支出	85
事務費支出	3,190
積立資産支出	1
拠点区分間繰入金支出	7,000
予備費	1,000
次年度繰越金	7,000
合 計	39,571

ホームヘルパーセンター（追分）

収 入	
町受託金収入	4,608
介護保険事業収入	20,361
障がい福祉サービス等事業収入	785
拠点区分間繰入金収入	7,000
合 計	32,754

支 出	
人件費支出	22,468
事業費支出	85
事務費支出	2,254
予備費	2,000
次年度繰越金	5,947
合 計	32,754

寄付金付きピンバッジのお知らせ

【寄付金付きピンバッジとは】

地域で親しみのあるキャラクターや観光名所、特産品などを合わせてデザインしたもの。

昨年度は、道内で130種類のピンバッジが制作されています。

寄付金付きピンバッジは、500円につき1個進呈しており、製作費を除いた全額が各市町村の共同募金会への寄付金となり、地域活動に活用されます。



(昨年度安平町限定デザイン)

完成は4月下旬頃で、頒布場所として早来本所や追分支所の窓口、道の駅等で頒布を予定しております。皆様のご協力をお願いします。



昨年、初めて製作致しました安平町限定のご当地ピンバッジを今年度も製作する事になりました！
そして、完成イメージが出来上がりましたので公開致します。
【完成イメージ】

たくさんの善意 ありがとうございます (1月26日～3月25日)

◇収集ボランティア◇

【リングブル】

日本キリスト教会遠浅教会 様

藤井美恵子 様(遠浅)	2,600g
沼尾 敏夫 様(追分美園)	2,925g
安平町役場早来庁舎 様	3,570g
近藤 風紗 様(早来大町)	1,225g
小池登代子 様(早来大町)	140g
あかね生き生きクラブ 様	820g
大内 弘子 様(追分若草)	1,120g
匿名(2件)	490g
	1335g

【古切手】

安平町役場総務課 様
安平町教育委員会 様
石川 朋美 様(札幌市)
匿名(3件)

◇社協への寄付◇

【福祉事業振興基金へ】

香典返しに代えて
安部 了 様(神奈川県)
西川 初男 様(遠浅)

田村テル子 様(早来緑丘)

磯部とも子 様(早来新栄)

瀧 誠司 様(追分本町)

鎌田 秀喜 様(追分若草)

篤志寄付として

仲川喜代美 様(埼玉県川口市)

安平ライオンズクラブ 様

匿名(1件)

社協への寄付金合計

10件 424,000円

◇物品寄付◇

【雑巾80枚】

成田 千賀子 様(追分白樺)

【タオル30枚】

富門華会第一富門華寮へ

大泉 秋子 様(早来北町)

【ノートパソコン1台】

NPO法人北海道NPO

サポートセンター様

【米5kg×58袋】

匿名

【広報あひら 2月号・3月号】

安平町点訳赤十字奉仕団 様

◇団体への寄付◇

香典返しに代えて

北進自治会へ

安部 了 様(神奈川県)

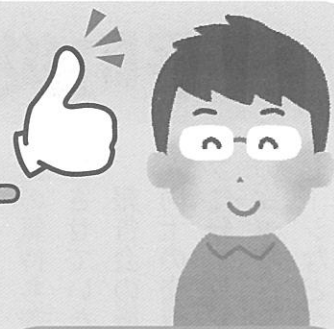
篤志寄付として

安平町こども未来義援金へ

堤 梯二 様(追分白樺)

※団体へ直接寄付されたもので、社協だよりへの掲載依頼がない場合は掲載しておりません。

生活支援コーディネーター たのし～イイネ!コーナー



今回は、3月に行われた花園町内会女性部の
女子の集いと、地域の集まりのきっかけづくりに、社協が
今年度から進めていく出張サロンの紹介をします！

生活支援コーディネーター
高橋光暢・小谷順平

花園町内会女性部 女子の集い



花園町内会の女性部で女子の集いが開催されました。当日は13時からの開始予定にも関わらず、久しぶりの集まりを心待ちにしていたのか、1時間前から会館に来られる方もおられました。様々なレクリエーションやお茶会で終始笑いの絶えない雰囲気でした。参加者からは「老人クラブも再開されていなくてなかなかみんなで集まる機会が無かったので寂しかった。なので、今日はいろいろお話出来たり遊んだりできたのでとても楽しかった」と喜ぶ声が聞かれました。

地域の集まりのきっかけづくりに 出張サロンのご案内

コロナ禍でも何か地域で少しでも出来る事はあるのではないかと考えている方々が少しずつ増えてきていますが、「自分達で企画するのが大変」「再開するにも感染予防も考えないと」「何かきっかけができないか」と悩んでいる地域の声がありました。そこで、社協が出張サロンとして地域の集まりのお手伝いをします。

地域に合わせた内容で企画も出来ますので、安平町社協までお気軽にお問い合わせください。

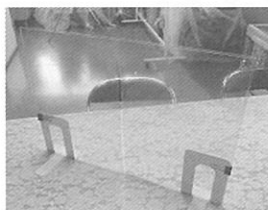
通常のサロン活動
だけに限らず他に
もこんなお手伝い
が出来ます！

〇〇会館
社協出張サロン
お気軽にお越しください
日時 〇月〇日()
午前10時～11時30分
場所 〇〇会館
対象 〇〇地域にお住まいの方
内容 ふまねっと運動
お茶のみ
※感染症予防に気を付けながら、地域の皆さんで集まりませんか？
社協出張サロンでは、最新の感染症予防対策を実施しています。
主催 安平町社会福祉協議会（電話 22-3060） 協賛 〇〇地区会

広報チラシ作り



社協職員派遣・外部講師の紹介



感染予防資材貸出



安平町災害復旧復興報告会を開催

安平町復興ボランティアセンター主催（安平社協共催）の安平町災害復旧復興報告会がオンラインにて開催され、災害当時に駆けつけて頂いたボランティアさんや応援社協職員など約20名の方々にご参加頂きました。

報告会の内容としては、震災時の振り返りや、今の安平町の現状、これからの安平町の取り組み等について、復興ボランティアセンターメンバーを中心にトークセッションを行いました。

安平町社協からは「福祉」の分野として、災害ボランティアセンターでの支援活動や活動を通じてボランティアさんから元気をもらった住民が多くいる事、震災を通じて改めて地域のつながりが大切である事、これまで支援して頂いた事に対する感謝の気持ち等を参加者の皆さんに報告させていただきました。

報告会の後には、ボランティアさん同士の交流の場として、各グループに分かれて、当時の思い出や今後の安平町に期待する事、応援メッセージなどが交わされ、終始温かな雰囲気で行われました。



当時の参加の様子

参加者からの感想・メッセージ

- ・久しぶりに皆さんの顔が見られてよかったです。
- ・今でも安平町の事を気にかけて時々道の駅に行ったりしています！
- ・外部から見ていて安平町の動きにいつも感心しています。
- ・今後も協力出来る事があれば関わっていききたいです。
- ・復興する様子が地域住民と一緒に動いている様子が見られて、今後が楽しみです！

安平町ボランティアセンターのLINE公式アカウントの紹介



@010czqan

安平町ボランティアセンターでは、町内のボランティア情報の発信やボランティア活動への関心を高めるきっかけとして、LINE公式アカウントを開設しております。具体的には町内で活動しているボランティア団体の紹介や、町内で募集しているボランティア活動の情報を定期的に発信しており、災害ボランティアセンターの活動においても活用されました。

また、ボランティアに関する情報発信だけでなく、チャット機能を使ったボランティア活動に関する相談等も対応しておりますので、町民の方にとって気軽に参加していただける機会となっております。

ぜひ、左のQRコードから友達登録をよろしくお願い致します。

新型コロナウイルス特例貸付の受付期間延長について

新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、生活資金にお困りの方を対象とした特例貸付の受付期間が6月末までに延長されました。

◇緊急小口資金

●貸付対象

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。

●貸付上限

1世帯につき1回限り最大20万円

●据置期間

貸付の日から1年以内

●償還期間

据置期間終了後2年以内

●貸付利率 無利率

●貸付の申込に必要なもの

・身分証明書（健康保険証、免許証等）

・世帯全員の住民票

・印鑑

・貸付金振込先の通帳写し

・新型コロナウイルスの影響

により減収したことの確認できる書類（給与明細、通帳など）

◇総合支援資金

●貸付対象

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。

●貸付限度額

（2人以上） 月20万円以内
（単身） 月15万円以内

●貸付期間

3カ月

◇受付窓口

郵送による申し込みも受け付けております。申請書類は北海道社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます。詳しくはお問合せください。

本所 電話(22)3061
追分支所 電話(25)2263

◇受付締め切り

令和3年6月末

令和3年2月福島県沖地震災害義援金の募集について

このたび、震災により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

福島県では、令和3年2月13日に発生した最大震度6強の地震災害により、住家被害等大きな被害が発生しました。

安平町共同募金会では、被災された方々への支援のため、義援金の募集を行っています。

皆様の温かいご支援とご協力をお願い致します。

【義援金の受付について】

安平町共同募金会（社協）へご持参して頂くか、左記の口座へ直接お振込みください。
ゆうちょ銀行

（口座名義）

福島県共同募金会令和3年2

月福島県沖地震災害義援金

（口座番号）

00170171421277

【募集期間】

令和3年2月24日～5月31日迄
※期間中の郵便局窓口からの振込手数料は無料となります。

生活就労サポートセンターいぶりからのお知らせ



生活就労サポートセンターいぶりは、経済的な問題など、どこに相談すれば良いかわからない悩みの相談に応じ、お困りの方のサポートを行っています。

●主な相談内容

・生活費に困っている（生活保護を受けていない方）

・借金が多く悩んでいる

・仕事がなかなか決まらない

・子どものひきこもりが心配など

●ご相談窓口

生活就労サポート

センターいぶり

●相談者専用

フリーダイヤル

0120(09)0783

安平町社協追分ホームヘルパーセンターの開設及び 社協追分支所の移転についてのお知らせ



令和3年4月1日より、追分地区に訪問介護事業所等を開設することとなりましたので、お知らせいたします。

また、開設に合わせて、ぬくもりセンターにありました社協追分支所を下記所在地に移転いたしました。なお、電話番号やFAX番号の変更はございません。

移転を機に、職員一同業務に励み、安平町社協の目的である福祉のまちづくりの推進により一層努めてまいりますので何卒よろしくお願い申し上げます。

【新住所】 追分本町5丁目41番地（前 在宅サッポロ安平事業所）
【電話】 25-2263
29-7150（ヘルパー直通）

令和3年4月1日採用

一般事務職員



地域の為に頑張ります！
宜しくお願い致します。

黒田 愛



早く皆さんのお役に立てる
様、努力してまいりますので
宜しくお願い致します。

岩崎 千春

主事



地域の為に一つ一つの事
に対して真剣に取り組んでい
きます！

岸本 峻

令和3年度
新人職員紹介

お問い合わせ先

社会福祉法人 安平町社会福祉協議会

本所 〒059-1501 勇払郡安平町早来大町41番地 かしわ館内
TEL 0145-22-3061・FAX 0145-26-2915

追分支所 〒059-1911 勇払郡安平町追分本町5丁目41番地
TEL 0145-25-2263・FAX 0145-25-4133

E-mail abirashakyo@able.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.abirashakyo.org>



あびら社協だよりは赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

特別会員等募集！

社協では、地域の福祉活動を支援していただける法人・個人の特別会員・賛助会員を募集しております。

ご支援いただける方は左記へご連絡ください。